

玉名市の景観に関する市民アンケート調査 実施要領

1 調査の目的

玉名市には、先人たちによって築き・育まれてきた多数の歴史的資源や小岱山や有明海、菊池川等の豊かな自然環境・自然景観など、長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の景観的資源が点在している。

現在、玉名市の景観等については、熊本県が定める景観条例等によって一定の範囲で守られている状況であるが、それら玉名市特有の景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市として景観資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護していくことが求められている。

特に平成23年に全線開業した九州新幹線新玉名駅周辺の景観形成について、今後集中する開発行為や店舗の建築等に備え、駅舎イメージ「森の中の駅」と調和した景観形成及び景観保護対策が課題となっている。

今後、玉名市が「景観行政団体」を目指し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定していくための基礎資料とするため、市民の意向を把握するアンケート調査を行うものである。

2 実施主体

玉名市（事務担当：都市計画課）

3 調査対象者・対象者抽出方法

○調査対象数：2,000件

○玉名市全域の18歳以上の方を対象に、住民基本台帳による無作為抽出

発送数内訳	配布数	人口比率	人口	男	女
全件	2,000	100%	69,268	32,783	36,485
旧玉名市	1,247	62.4%	43,205	20,284	22,921
岱明地区	411	20.6%	14,242	6,819	7,423
横島地区	155	7.7%	5,350	2,559	2,791
天水地区	187	9.3%	6,471	3,121	3,350

※2013. 8月末人口

4 実施内容

別紙調査票のとおり

5 実施期間

平成25年9月20日（金）～平成25年10月11日（金）

6 実施方法

郵送配布・郵送回収方式

7 その他

調査実施後、庁内検討会議を設け、景観行政団体意向へ向けての検討を開始する。